

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月27日
【会社名】	森六株式会社
【英訳名】	MORIROKU COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 黒瀬 直樹
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 清水 恵
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 清水 恵
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2026年3月27日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約（以下、「本契約」といいます。）を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）本契約を締結した年月日

2026年3月27日

（２）本契約の相手方の属性

都市銀行、地方銀行、信託銀行 計6行

（３）本件に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

元本の額：150億円

弁済期限：2033年3月31日

担保の内容：該当事項はありません。

（４）財務上の特約の内容

2026年3月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、または直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。

2026年3月期以降、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される営業損益を2回連続して損失としないこと。

2026年3月期以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額を、連結損益計算書における営業利益および連結キャッシュフロー計算書における減価償却費の合計金額で除した値を7超としないこと。

以 上